

平成 30 年第 4 回

中部知多衛生組合議会定例会

会 議 録

中部知多衛生組合

oooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooo

招 集 平成 30 年 12 月 21 日 (金)  
 開 催 場 所 常 滑 市 役 所 4 階 第 3 会 議 室  
 開 会 午 前 1 0 時 0 0 分  
 閉 会 午 前 1 0 時 1 3 分

oooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooo

### ◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
 日程第 2 会期の決定  
 日程第 3 諸般の報告  
 例月出納検査結果 (平成30年 7 月～ 9 月分)  
 日程第 4 議案第 4 号  
 中部知多衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について

### ◎本日の会議に付議された事件

議事日程のとおり

### ◎出席議員 (14 名)

1 番 嶋 崎 昌 弘	2 番 渡 辺 昭 司
3 番 成 田 吉 毅	4 番 鈴 木 幸 彦
5 番 山 田 清 一	6 番 南 賢 治
7 番 青 木 信 哉	8 番 石 川 義 治
9 番 森 田 義 弘	10番 鈴 木 一 也
11番 成 田 勝 之	12番 都 築 周 典
13番 加 藤 代 史 子	14番 伊 奈 利 信

### ◎欠席議員 (1 名)

15 番 杉 江 繁 樹

◎説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	片 岡 憲 彦
副 管 理 者	榊 原 純 夫
副 管 理 者	糴 山 芳 輝
副 管 理 者	山 田 朝 夫
半 田 市 副 市 長	堀 寄 敬 雄
武 豊 町 副 町 長	永 田 尚
会 計 管 理 者	水 野 真 弓
場 長	浜 島 靖
主 任	石 川 収
常滑市環境経済部長	中 野 旬 三
半田市市民経済部長	滝 本 均
武豊町生活経済部長	竹 内 誠 一
常滑市生活環境課長	齋 田 充 弘
半田市クリーンセンター所長	近 藤 正 勝
武豊町生活経済部次長兼環境課長	中 野 満

◎ 議会事務局職員の出席者

書 記 山 本 桂 路

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

午前10時00分 開会

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

副議長（伊奈利信） 皆さん、おはようございます。ただいまから、平成30年第4回中部知多衛生組合議会定例会を開会いたします。議長がインフルエンザにより欠席のため、地方自治法第106条第1項の規定により、これより副議長の私が議長の職務を行います。よろしく願いいたします。議事運営につきましては不慣れでございますので、格別のご協力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。招集に際しまして、管理者からあいさつの申し出がございますので、これを許します。管理者、常滑市長。

管理者（片岡憲彦） おはようございます。副議長のお許しをいただきまして、開会にあたり、ひとこと、ごあいさつを申し上げます。本日は、平成30年第4回中部知多衛生組合議会定例会を招集申し上げましたところ、公私とも大変お忙しいなかご参集を賜り、誠にありがとうございます。日ごろは、中部知多衛生組合の運営につきまして、ご高配を賜り、改めて敬意と感謝を表すものでございます。

ここで少しお時間を頂き、情勢報告として今年度上半期の投入量につきましてご報告をさせていただきます。全体で生し尿が2,733.91kℓ、浄化槽汚泥が25,709.63kℓの合計で28,443.54kℓで、前年より生し尿は7.1%増、浄化槽汚泥は1.5%減、全体で0.7%減の実績でございました。市町別では、常滑市が生し尿1,226.16kℓ、浄化槽汚泥11,610.14kℓ、計12,836.30kℓで構成比は45.1%でありまして、前年対比で生し尿が15.2%増、浄化槽汚泥が1.7%増、合計で2.8%増でございます。半田市は生し尿が830.72kℓ、浄化槽汚泥が8,878.97kℓ、計9,709.69kℓで構成比34.2%でありまして、前年対比では生し尿が0.8%増、浄化槽汚泥が4.7%減、合計で4.2%減でございました。武豊町は生し尿が677.03kℓ、浄化槽汚泥が5,220.52kℓ、計5,897.55kℓで構成比20.7%でありまして、前年対比では生し尿が1.8%増、浄化槽汚泥が2.6%減、合計で2.1%減でございました。

さて、本日、付議申し上げます案件は、条例の一部改正案1件でございます。後ほど担当よりご説明申し上げますので、慎重にご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます、招集に際しましてのごあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

副議長（伊奈利信） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開き、議事日程の順序に従い会議を進めます。本日の議事日程は、事前に配付しましたとおりでございますので、よろしく願いいたします。これより、日程に入ります。

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

日程第1 会議録署名議員の指名

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

副議長（伊奈利信） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。お諮りいたします。署名議員は、副議長において指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（伊奈利信） ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名いたします。署名議員には、3番成田吉毅議員、8番石川義治議員を指名いたします。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooo

日程第2 会期の決定

oooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooo

副議長（伊奈利信） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日の1日間としたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（伊奈利信） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooo

日程第3 諸般の報告

oooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooo

副議長（伊奈利信） 日程第3「諸般の報告」をいたします。監査委員から「例月出納検査結果平成30年7月から9月分」について、報告書が提出されておりますので、その写しを配付いたしましたので報告とさせていただきます。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooo

日程第4 議案第4号

中部知多衛生組合職員の給与に関する  
条例の一部改正について

oooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooooo

副議長（伊奈利信） 日程第4 議案第4号「中部知多衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。本案についての説明を求めます。場長。

場長（浜島 靖） ただ今議題となりました、議案第4号「中部知多衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」の補足の説明を申し上げます。恐れ入りますが、議案第4号の資料2、7ページをご覧ください。「1趣旨」でございますが、国におきまして平成30年8月10日の人事院勧告を受け、一般職の国家公務員の給与が改定されました。それに準じて、本組合におきましても一般職の職員の給与を改定するものでございます。「2改正内容」ですが、（1）給料表の改定につきまして、給料月額を平均0.2%引き上げるものでございます。（2）期末勤勉手当の改定につきましては、勤勉手当の年間支給割合を0.05月分引き上げ、期末勤勉手当の年間支給割合を4.45月分とするものでございます。表をご覧ください。本条例で定めます期末勤勉手当の支給割合です。平成30年度は、12月期の勤勉手当を0.05月分引き上げ0.95月分とするものでございます。また、期末勤勉手当が6か月間に対する手当であることを踏まえ、平成31年度以降は6月期と12月期の支給割合が均等になるように配分し、表のとおり期末手当については、それぞれ1.3月分とし、勤勉手当については、それぞれ0.925月分とするものでございます。なお、再任用職員につきましては、勤勉手当の年間支給割合を0.05月分引き上げ、期末勤勉手当の年間支給割合を2.3月分から2.35月分とするものでございます。「3改定による影響額」ですが、平成30年度の影響額は給料表の改定により9千円、期末勤勉手当の改定により2万円、合計2万9千円。また、平成31年度の影響額は、合計2万7千円となる見込みでございます。「4改定の実施時期」ですが、この条例は、「2（1）給料表の改定」については、平成30年4月1日から、「2（2）期末勤勉手当の改定」については、平成30年12月期の期末勤勉手当から実施するものでございます。恐れ入りますが、議案書1ページにお戻りください。中部知多衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正するものとして、関係条文を改めるものでございます。第1条では、中部知多衛生組合職員の給与に関する条例の一部を次のように改正するものとして、恐れ入りますが、4ページの上段、備考までが第1条となります。第2条は、平成31年度からの改正を規定しており、附則において、各条文の施行期日等を規定いたしております。次に、「資料1」の新旧対照表をご覧ください。下線部分を改正するものでございます。5ページまでが、改正条例第1条により改定する平成30年度の改正の新旧対照表でございます。そして、6ページが改正条例第2条により改定する平成31年度からの改正の新旧対照表でございます。以上、よろしくご審議いただきまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます、補足の説明とさせていただきます。

副議長（伊奈利信） 説明は終わりました。これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

副議長(伊奈利信) 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

副議長(伊奈利信) 討論を終結いたします。これより採決を行います。本案は、原案を可とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(伊奈利信) ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は、原案を可とすることに決しました。以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じることになつたと思います。閉会にあたりまして、管理者からあいさつの申し出がございますので、これを許します。管理者、常滑市長。

管理者(片岡憲彦) 副議長のお許しをいただきまして、謹んで閉会のごあいさつを申し上げます。ただいまは、ご提案申し上げました案件につきまして、慎重にご審議いただき、ご可決を賜りまして、誠にありがとうございました。当組合の運営につきましては、今後とも副管理者の半田市長、武豊町長とも十分協議をしながら、遺漏のないよう努めてまいり所存でございます。議員の皆様方には、今後とも、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。また、まもなく新しい年が始まろうとしております。議員の皆様方におかれましては、よいお年をお迎えになられますよう、ご祈念申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

副議長(伊奈利信) これをもちまして、平成30年第4回中部知多衛生組合議会定例会を閉会いたします。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

午前10時13分 閉会

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

平成 30 年 12 月 27 日

副 議 長      伊 奈 利 信

議 員      成 田 吉 毅

議 員      石 川 義 治